別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書等の交付期間　令和６年10月29日から令和６年12月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）
②　競争参加資格確認申請書等の受付期間　令和６年10月30日から令和６年11月８日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。
ただし、最終日は正午までとする。
③　技術資料（競争参加資格確認資料）、技術提案及び入札の受付期間　令和６年12月16日10時から令和６年12月17日12時まで（休日を除く）
④　開札日時　令和７年２月６日10時00分
⑤　入札保証金の納付等の受付期間　令和６年11月９日から令和７年２月５日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。
ただし、最終日は正午までとする。
〔利付国債の提供の場合は令和７年１月22日まで〕

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATO HISANOBU Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Fujimori Detouched breakwater, Suruga Coast.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 8 November 2024
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 16 December 2024 to 12 : 00 (noon) 17 December 2024 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 16 December 2024 to 12 : 00 (noon) 17 December 2024)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年10月29日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　魚谷　　憲
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第10号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　神戸港ポートアイランド（第２期）地区荷さばき地等耐震改良工事
⑶　工事場所　神戸市中央区港島８丁目
⑷　工事内容　本工事は、神戸港ポートアイランド（第２期）地区荷さばき地等の構造物撤去工、陸上地盤改良工、付属工、土工、舗装工、雑工及び仮設工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結の日から令和８年３月23日まで
⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年５月31日法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事は、施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑿　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部ＨＰ等により公表する。
⒀　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が２　競争参加資格に定める同種工事（全地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注した工事（港湾空港関係）に限る）の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。
⒁　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
⒂　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
⒃　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。
⒄　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。
⒅　本工事は、主任（監理）技術者等未経験の技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
⒆　本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
⒇　本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
(21)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
(22)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
(23)　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。
(24)　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する工事である。
(25)　本工事は、工事検査時（完成・既済部分等）を対象に、書類検査に必要な書類を限定し、工事検査の時間短縮や受注者の説明用資料作成の省略により、検査の効率化を進めるとともに、受発注者の負担軽減を図ることを目的とした「検査書類限定型試行工事」の対象工事である。
(26)　本工事は、令和６年度からの時間外労働上限規制を遵守するために現場作業および内業ともに更なる社内外からの支援が必要となることが想定されることから、技術管理費（出来形管理のための測量等に要する費用のうち、「出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用」）、従業員給料手当および法定福利費（現場従業員および現場労務者に関する雇用保険料、健康保険料および厚生年金保険料の法定の事業主負担額）（以下「実績変更対象費」という。）について、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて請負代金額を変更する試行工事である。